



年金特別便 Q & A

国民年金 だより

問い合わせ先
保険年金課高齢者医療・年金グループ
☎40-5558
栃木社会保険事務所
☎0282-22-6074、4134

Q1 「ねんきん特別便」がまだ届きません。どうしてでしょうか？

A1 「ねんきん特別便」は、社会保険庁が把握している加入記録を全ての方にお知らせしています。平成19年12月以降、順次、送付しており、年金受給者や現役加入者の方にも平成20年10月までに送付しました。しかし、社会保険庁で登録している住所が現住所と違っている場合、「ねんきん特別便」をお届けすることができません。「ねんきん特別便」がまだ届いていない方は、至急、栃木社会保険事務所に問合せください。なお、住所の変更や訂正は、ご自身による手続きが必要となります。

お手数ですが、以下の窓口で手続きされますようお願いいたします。

<住所変更・訂正の手続き>

- 国民年金に加入している方 ⇒ 市役所保険年金課へ
- 厚生年金や共済組合に加入している方
及びその方の被扶養配偶者の方 ⇒ お勤めの会社へ
- 年金を受給されている方 ⇒ 市役所保険年金課へ



Q2 「ねんきん特別便」の「ご回答のお願い」(勧奨はがき)が届きました。具体的に何をすればいいのでしょうか？

A2 「ねんきん特別便」の回答が、まだ社会保険庁に届いてない方に勧奨はがきをお送りしています。(すでに回答がお済みで行き違いの場合はご容赦願います。)

新たな記録が見つかるとう年金額が増える可能性がありますので、以前お送りした「ねんきん特別便」をご確認いただき、必ず、ご回答くださいますようお願いいたします。回答票に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。記録に漏れや間違いがない場合でも、ご確認いただいた結果のお返事をお願いします。

「ねんきん特別便」について、わからないことや疑問な点があれば、まずは「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ！

0570-058-555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

(受付時間) ・月～金曜日：午前9時～午後8時まで ・第2土曜日：午前9時～午後5時まで

祝日は、ご利用いただけません。

通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、携帯電話の場合は、全額発信者負担となります。